

(電子メール施行)

令和7年8月27日

公立大学法人宮城大学理事長 殿

公立大学法人宮城大学評価委員会
委員長 中 島 秀 之

公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果（令和6年度）
について（通知）

このことについて、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第78条の2第1項の規定により、別紙のとおり評価を行いましたので、同条第4項の規定により通知します。

公立大学法人宮城大学評価委員会事務局
（宮城県総務部私学・公益法人課内）
担 当：私学・公益法人課
公立大学・公益法人班 越後
電 話：022-211-2295
MAIL：shigaku-hojin@pref.miyagi.lg.jp

公立大学法人宮城大学の
業務の実績に関する評価結果
(令和6年度)

令和7年9月

公立大学法人宮城大学評価委員会

令和6年度 公立大学法人宮城大学の業務の実績に関する評価結果

I 評価の方法

委員会による評価は、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

なお、項目別評価は、業務実績報告書の様式に示す項目ごとに、その状況を次の5段階で評定することにより行う。

評定	評 定 項 目	判 断 の 目 安
S	特筆すべき進捗状況にある	委員会が特に認める場合
A	年度計画を順調に実施している	自己評価の評定がすべて「Ⅳ」又は「Ⅲ」
B	年度計画をおおむね順調に実施している	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%以上
C	年度計画の実施にやや遅れがある	自己評価の評定で「Ⅳ」又は「Ⅲ」がおおむね90%未満
D	年度計画の実施が遅れており、重大な改善事項がある	委員会が特に認める場合

II 項目別評価

(1) 評定の状況

項目	S 特筆すべき 進捗状況に ある	A 年度計画を 順調に実施 している	B 年度計画を おおむね順 調に実施し ている	C 年度計画の 実施にやや 遅れがある	D 年度計画の実 施が遅れてお り、重大な改善 事項がある	計
第 1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 教育に関する目標を達成するための措置						
	0	7	1	0	0	8
2 研究に関する目標を達成するための措置						
	0	2	0	0	0	2
第 2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置						
	1	1	0	0	0	2
第 3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
第 4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
第 5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置						
	0	2	0	0	0	2
第 6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置						
	0	3	0	0	0	3
全体	1	2 1	1	0	0	2 3

(2) 項目別評価の具体的な内容について

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 入学者受入方針・入学者選抜に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.1～4）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」または「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 入学者選抜に関する広報活動を積極的に行い、県内外から優秀な学生を受け入れた（第一志望合格者割合増加）。
- ・ 大学見学・出前講義や研究型学習の指導支援、アカデミック・インターシップなどの事業推進を通じて県内高等学校等とのネットワーク構築を期待する。
- ・ 宮城大学を第一志望とする入学者数の割合は目標66%をクリアしている。令和7年度入学者選抜に向けて、入試システム及びマニュアルを令和6年度下半期に実装した。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.5～6）

【評定】B 年度計画をおおむね順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定は「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「III 年度計画を予定どおり実施している」が90%未満であるものの、当委員会としては、年度計画をおおむね順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 市町村に特別枠（授業料安く）を作り地域貢献度を上げてはどうか。
- ・ 大学院定員充足率は80.8%に上昇したが、目標は未達であるため、より社会人大学院生の受け入れを積極的に推進すべきである（県庁職員等のICTリスキリング等）。学位論文審査基準を公表し、透明性のある評価を実施したことは良い取り組みといえる。
- ・ 大学院充足率の向上のために、学科ごとに学外や社会人進学者の大学院の教育に関するニーズを的確な把握と再度大学院の魅力について独自の広報活動を強化すべきと思われる。
- ・ 大学院の充足は常に問題になっているが、これは全国的な問題である。定員を減らすことを考えられては如何か。

(2) 教育の内容等に関する目標を達成するための措置

イ 学士課程（法人自己評価項目No.7～9）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 教養教育の充実や教育内容のグローバル化、健康管理や相談体制の強化、学生支援プログラムの充実化が図られた。学修困難学生への早期発見と適切な対応を実施されたことも素晴らしい。
- ・ アセスメントプランに基づいたカリキュラム評価を実施し、学修成果の可視化を行った結果を公表した。地域連携実践教育科目履修者の自己評価目標（80点以上 令和6年度）を88点でクリアした。

ロ 大学院課程（法人自己評価項目No.10～12）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 食産業学研究科における、施設の老朽化は設立当初から課題となっているが、均等に更新するのではなく、特筆できる研究課題を整理しそこに集約してはどうか。高度な実学の実践。
- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを明確に定め、学位論文審査基準を公表し、透明性のある評価を実施したことは良い取り組みといえる。今後さらに、学士課程との連携を強化し、地域社会のニーズに応じた教育課程とすることが望ましい。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

イ 教育研究組織（法人自己評価項目No.13）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 「大学改革室」を設置するため、組織体制の検証と見直しを実施し、教育研究の質向上を目的に「教育研究等評価委員会」を設置した。
- ・ 独自に「教育研究等評価委員会」を設置した。また、「デザイン創学群」の

創設が計画されている。

ロ 教員・教員組織（法人自己評価項目No.14～16）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「IV 年度計画を大幅に上回って実施している」または「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 各学群・研究科で編成方針に基づき専任教員を配置し、必要に応じて特任教員や非常勤講師を配置し、「本学が求める教員像」を明確化し、理事会の意見を反映してウェブサイトで公表したことは高く評価される。
- ・ マクロレベル、ミドルレベル、ミクロレベルのFD（ファカルティ・ディベロップメント）・SD（スタッフ・ディベロップメント）を実施し、オンデマンド配信を併用した形式で教職員の参加を促進し（出席率97.9%）、企画内容と評価が報告書にまとめられた。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

イ 学修支援（法人自己評価項目No.17～19）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生が心身の健康を維持し、充実した学生生活を送れるよう計画的な支援体制がなされている。
- ・ 新入生交流事業においてブラインドサッカー体験や選手との交流を実施していることは、障害、多様性、コミュニケーション等の気づきや重要性を学ぶ非常にいい企画であると思う。

ロ キャリア形成支援（法人自己評価項目No.20～21）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「III 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ キャリア教育及びインターンシップの取組を一体なものとして学生を指導し、キャリア形成におけるインターンシップの重要性を指摘するとともに担当者間

の連携と理解を強化している。

2 研究に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.22～24）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 継続的に計画を実施しており、社会実装に向けた支援体制の整備も評価できる。大学発ベンチャーの地域貢献に期待する。
- ・ 「研究・共創フォーラム」をオンライン併用で開催し、昨年を超える参加者を得た。また、スタートアップに関連する研究資金の獲得に向けた環境整備（規程を含む）を行った。外部資金獲得総額が目標を上回った点も評価できる。

3 教育研究環境の整備に関する目標を達成するための措置 （法人自己評価項目No.25～27）

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 大規模修繕工事11件を実施し、資材高騰や労務単価上昇の中で施設整備計画に基づき対応。坪沼農場の倒木や豪雨災害復旧など緊急工事も実施し、令和7年度の施設整備費案件を精査した。附属図書館は教育・研究活動のための資料充実を図るとともに、独自のジャーナルの発行、課外活動イベント（六限の図書館）等も充実している。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域貢献に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.28～31）

【評定】 S 特筆すべき進捗状況にある。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」又は「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、なおかつ特筆すべき優れた実績・成果が認められることから、当委員会としては、特筆すべき進捗状況にあると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 地域企業や自治体との連携に向けた取り組みは、指標を大きく上回っている。
- ・ 研究シーズに関するオンライン公開講座等への延べ参加者数は1万人弱に上り、目標を大幅に上回る実績を得るとともに、地域連携に関する活動成果を積極的に公開・発信した。学長自らオープnstudioの活用促進に貢献したことも特筆に値する。「宮城大学デザインスタディセンター」がグッドデザイン賞を受賞した点も高く評価される。県内企業との連携も積極的に図られている。JST STARATにおいて学生が能登半島支援プロジェクトに関わった点も好ましい。
- ・ 自治体などからの受託事業を実施し、地域活性化を支援している。

2 国際交流等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.32～33）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 多文化理解や国際教養に関する海外研修プログラムの内容を充実され、グローバルな人材育成を語りつつある。JICA青年研修等において、アフリカからの受け入れを行ったことは、宮城大学の学生にとっても国際協力にかかる貴重な経験となる。グローバルコモンズでの実践的な英語教育や留学カウンセラーの設置も高く評価される。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

（法人自己評価項目No.34～35）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 理事長、学長の分離体制が効果的に機能しているように感じる。
- ・ 内部統制および内部監査のための監査室の設置、学群改革推進のための大学改革推進本部の設置は重要な改善点である。令和6年度と令和7年度の予算編成では、老朽化や物価高騰への対策を考慮し、課題解決枠を設けて教育・研究活動や環境整備に必要な予算配分がなされた。

2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.36～37）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 公募による採用試験、職員の希望や適性を考慮し、キャリアプランに基づいた異動等、現代的な基準に合わせた改善がなされた。全学的なSD・FDの実施、研修やeラーニングによる専門性の向上、「本学が求める職員像」についてのウェブサイトへ公開等についても高く評価される。

3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.38)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 事務の合理化のためのペーパーレス化、業務DXの推進等が図られた。業務改善に優れた功績のあった職員の表彰、「ノー残業デー」の設置も特筆に値する。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.39～40)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 学生納付金の実績が予算を上回り、自己収入の確保に成功した。また、他大学の情報を参考にしつつ、少子高齢化や社会情勢を考慮して検討を進めている。施設貸付を行い、学内資源の有効活用に努めた点は素晴らしい。その他、ネクストリーダーズ基金の周知等、財務状況の改善のための努力がなされている。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 (法人自己評価項目No.41)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 会計士相談業務を包括契約に変更し、契約内容を見直して業務を合理化し、人事給与システムを税制改正に対応するよう更新して、税務処理の効率化を図った。
- ・ 業務の効率化及び外部委託による合理化については、内外のコスト比較をベースに検討が必要と思われる。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.42)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 委託業者による定期的な保守点検を実施し、施設の維持管理を行い、不具合が発生した際には速やかに修繕を実施した。余裕資金は定期預金など安全な金融商品で運用し、資金流動性を重視して、リスクマネジメントの観点から預金運用を継続がなされた。

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.43～44)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和7年度の認証評価受審に向け、自己点検・評価活動の結果を点検評価ポートフォリオにとりまとめ、認証評価機関への事前相談を2回行って内容の充実に努めている。また、日本看護学教育評価機構による看護学教育評価を受審し、適合の評価結果を得ている。

2 情報公開の推進等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.45)

【評定】 A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」で

あり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 質の高い広報冊子やウェブサイト、動画を含むSNS活用等、積極的な広報活動が展開されている。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(法人自己評価項目No.46)

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 令和5年豪雨災害復旧や坪沼農場の倒木対応など緊急性の高い工事を含む11件の大規模修繕工事が実施された。

2 安全管理等に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.47～48）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 事業場衛生委員会を毎月開催し、安全衛生管理体制の整備が図られ、教職員の職場環境の改善に繋がった。情報セキュリティ対策についても改善された。
- ・ ウェブサイトを閲覧する際の情報セキュリティ対策及びインシデント発生時の対応について教職員に周知徹底している点は評価できる。

3 人権の尊重に関する目標を達成するための措置（法人自己評価項目No.49）

【評定】A 年度計画を順調に実施している。

【評定の理由】

- ・ 法人自己評価の評定はすべて「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」であり、当委員会としては、年度計画を順調に実施していると判断する。

【評定に当たっての意見等】

- ・ 人権損害防止・対策本部会議が開催され、「人権侵害の防止に関する指針」の周知が図られた。マタハラや性暴力防止に関する規定が開催された。

【法人の自己評価における特記事項に関する意見等】

（教育について）

- ・ 太白キャンパス図書館に回転式書架を導入し、文庫本約700冊を収納、空いたスペースには約300～350冊の図書を収納予定等、知のインフラ整備が進んでいる。令和6年度特別研究費と国際研究費を現行の科研費申請書に準じる形に見直した点は素晴らしい。

（研究及び教育研究環境の整備について）

- ・ オープンアクセスあるいはオープンサイエンスへの対応には、各大学が苦勞しているところである。
- ・ JSTの大型受託研究を継続し、ポストアワード体制を強化。スタートアップ関連の研究資金獲得支援を実施。科研費獲得勉強会や若手教員向けセミナーを開催し、過去の勉強会動画を閲覧可能に整備された点は素晴らしい。「研究成果公開促進助成制度」もより充実されると良い。

（地域貢献及び国際交流について）

- ・ 柴田町・塩竈市などの自治体や公益財団法人と連携し、地域活性化を支援、宮城県と協定を締結し、リカレント教育を実施。デザインスタディセンターが「グッドデザイン賞」を受賞、能登半島支援プロジェクトに学生が参加。交流棟を活用したセミナーやワークショップを実施、オンライン公開講座やセミナーを企画・開催。県内企業支援のため共同研究会事業に採択等、高い評価に値する。
- ・ 宮城大学デザインスタディセンターの取り組みが「グッドデザイン賞」に選定されたことは評価できる。

（業務運営及び財務内容、その他について）

- ・ 監査室を設置したことは重要である。
- ・ 事業場衛生委員会を毎月開催し、健康診断やストレスチェックの情報共有、勉強会の実施、課題の協議と改善に取り組んだ点や、情報セキュリティ対策は重要である。

Ⅲ 全体評価

第1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 大学院の定員未充足を課題としているが、他大学を見ても 100%充足はほぼ不可能と考えられるため、目標値を 85%等に下げるべきであろう。
- 大学院の定員の充足率については、それを追求する価値から検討する余地もあると思うが、産学連携事業の社会実装の成果によって価値が高まる可能性もあり、中長期計画の中での達成すべき目標とも思う。
- 令和6年度も活発に教育研究活動、ならびに地域貢献活動がなされた。
- オープンアクセス時代にふさわしいオウンドメディアとしての「宮城大学研究ジャーナル」については、より広く周知され活用されると良い。

第2 地域貢献等に関する目標を達成するためとるべき措置

- 地域貢献に資する取り組みは、県立大学として意義が高い。
- 公立大学として地域に根ざした教育・研究・社会貢献活動を推進している。
- 宮城大学は、地域貢献の拠点として、市町村や企業等との連携事業・受託事業や市町村等の各種委員・講師への派遣を積極的に推進している現状が数値に表れている。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 計画を着実に実行し、多くはそれを上回る実績を出している。
- ブランディングに関して、学長自らも積極的に広報活動等に対応している点は高く評価される。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためとるべき措置

まとめ

法人による自己評価においては、法人自己評価49項目中4項目において「Ⅳ 年度計画を大幅に上回って実施している」、44項目において「Ⅲ 年度計画を予定どおり実施している」、1項目について「Ⅱ 年度計画を十分に実施していない」とされている。

当委員会としては、法人の令和6年度業務の実績について、項目別評価の結果も踏まえ審議した結果、全体としては年度計画を順調に実施しているものと評価する。

令和6年度は、目標を上回る外部資金を獲得したほか、外部資金獲得に向けた勉強会の実施や、研究データ管理・公開ポリシーの整備を行い、研究に関する学内の体制を強化した。また、多くの地方自治体・地域企業と連携して交流事業や共同研究を実施したことや、市町村等への委員・講師の派遣など、地域貢献に向けた取組みが積極的に行われた点を評価する。

一方、大学院課程の定員については、出願資格の見直しや入試広報の推進など、学生確保の工夫が見られるものの、充足率が目標を下回る状況が続いており、引き続き適切な検討を行い、中長期計画の中で達成することが望まれる。

急速に少子化が進行する中、将来にわたって持続可能な社会を実現するために、宮城大学には、地域に根ざした教育・研究・社会貢献活動の拠点として、他のモデルとなるような取り組みを地域と共に構築することを期待したい。